【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川真太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田 澤 友 英

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田 澤 友 英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の平成30年3月期第2四半期中に、過年度における勤怠管理が適切に行われていなかった事実に伴い、売上原価及び販売及び一般管理費が過少に計上されていたことが判明いたしました。当該計上誤りには金額的な重要性が認められるため、過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。

これらの訂正により、当社が平成29年2月9日に提出いたしました第41期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その四半期 レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

- 第1 企業情報
 - 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
 - 3 財務状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析
- 第4 経理の状況
 - 2. 監査証明について
 - 1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第40期 第 3 四半期 連結累計期間		第41期 第 3 四半期 連結累計期間		第40期
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	自至	平成28年4月1日 平成28年12月31日	自至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売上高	(千円)		6,717,480		6,677,719		8,895,359
経常利益又は経常損失()	(千円)		20,433		80,569		27,417
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 <u>又は四半期純損失(</u>)	(千円)		5,579		127,300		<u>26,143</u>
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		39,154		133,392		73,186
純資産額	(千円)		1,956,754		1,695,267		1,924,725
総資産額	(千円)		8,358,883		8,543,301		8,177,934
1株当たり四半期(当期)純利益 <u>又は</u> 1株当たり四半期純損失(<u>)</u>	(円)		0.58		13.25		2.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		23.4		<u>19.8</u>		<u>23.5</u>

回次			第40期 第3四半期 連結会計期間		第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成27年10月 1 日 平成27年12月31日	自至	平成28年10月1日 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益 <u>又は1株当</u> たり四半期純損失(<u>)</u>	3)		11.31		0.57

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第40期第3四半期連結累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当た り四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日銀の金融政策により、全体として緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費の節約志向の高まりや、人手不足の雇用環境における人材確保の厳しさなど、経営環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。また、英国のEU離脱問題や、米国の大統領選挙後の経済政策が日本に与える影響への懸念など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、昨年度より「原点回帰」をキーワードに全社員が基本に立ち返って経営体制全般に渡って見直しを図っております。

宅配事業におきましては、お客様に一家団らんの楽しい食卓を囲んでいただくべく魅力的なメニューを基に安全・安心で美味しい食材をお届けすることで、満足度の高いサービスのご提供に努めております。

また、法人向け事業においても、管理栄養士が作成する献立表のご提案や新鮮な食材をお客様のお手元までお届けする宅配システムなど当社グループが培ってきた強みを生かすことにより、介護施設をはじめ、保育所・幼稚園など「赤ちゃんからお年寄りまで」施設ご利用者様に「ご家庭の味」を楽しんでいただけるよう事業を展開しております。

結果、売上面では、主力のメニュー商品売上高については、61億23百万円(前年同四半期比99.5%)になり、特売商品売上高については、5億53百万円(前年同四半期比98.3%)になりました。

利益面につきましては、当第3四半期においても、台風や天候不順による野菜類の生育不足と、品不足が続き、 仕入原価は上がりました。なお、生産性の向上を目的に、仕入体制の強化や生産体制の見直しを進めてきた<u>もの</u>の、未払残業代の計上に伴い、売上原価率は61.8%と前年同四半期に比べ0.1ポイント上昇いたしました。

他方、販売体制においては宅配コースの見直しなど、販売効率の改善を<u>図ったものの、未払残業代の計上に伴い、販売費及び一般管理費は、前年同四半期に比べ29百万円増加し、25億94百万円となりました。</u>

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は66億77百万円(前年同四半期比99.4%)、<u>経常損失は80百万円(前年同四半期は20百万円の経常損失</u>)になり、<u>親会社株主に帰属する四半期純損失は1億27百万円</u>(前年同四半期は5百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)になりました。

EDINET提出書類 株式会社ショクブン(E03213) 訂正四半期報告書

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、22百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30,000,000	
計	30,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成29年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		11,856,669		1,148,010		211,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

	,	r	十成20年12月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,252,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,537,400	95,374	
単元未満株式	普通株式 66,869		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		95,374	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,252,400		2,252,400	18.99
計		2,252,400		2,252,400	18.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、 訂正後の四半期報告書について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
	(十成26年3月31日)	(十成20年12月31日)
登産の部 流動資産		
流動員性 現金及び預金	E97 4E6	790,70
受取手形及び売掛金	587,156 46,262	62,49
原材料及び貯蔵品	144,886	154,84
操延税金資産	807	85
その他	31,001	39,10
貸倒引当金	122	76
流動資産合計	809,991	1,047,25
固定資産		1,077,20
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,127,643	1,223,4
土地	5,236,784	5,236,78
その他(純額)	257,183	263,20
有形固定資産合計	6,621,611	6,723,4
無形固定資産	83,019	77,6
投資その他の資産		,•
投資有価証券	149,969	173,0
退職給付に係る資産	157,977	169,3
繰延税金資産	2,175	1,8
その他	353,190	350,7
投資その他の資産合計	663,312	694,9
固定資産合計	7,367,942	7,496,0
資産合計	8,177,934	8,543,3
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	377,281	521,9
短期借入金	1,730,000	1,550,00
1年内返済予定の長期借入金	1,187,253	1,337,9
未払法人税等	44,849	38,10
賞与引当金	40,960	17,6
その他	598,834	<u>735,2</u>
流動負債合計	3,979,178	4,200,9
固定負債		
長期借入金	2,026,324	2,364,25
退職給付に係る負債	5,795	5,49
資産除去債務	24,717	25,09
繰延税金負債	84,923	93,0
その他	132,270	159,23
固定負債合計	2,274,030	2,647,0
負債合計	6,253,208	<u>6,848,0</u>

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,147	1,488,147
利益剰余金	<u>376,190</u>	<u>152,848</u>
自己株式	1,110,965	1,110,989
株主資本合計	1,901,382	1,678,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,249	6,264
退職給付に係る調整累計額	28,592	10,986
その他の包括利益累計額合計	23,343	17,250
純資産合計	1,924,725	1,695,267
負債純資産合計	8,177,934	8,543,301

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	6,717,480	6,677,719
売上原価	4,144,292	4,129,747
売上総利益	<u>2,573,187</u>	<u>2,547,971</u>
販売費及び一般管理費	<u>2,564,733</u>	<u>2,594,256</u>
営業利益又は営業損失()	8,453	46,284
営業外収益		
受取利息	1,421	550
受取配当金	3,890	3,501
投資有価証券運用益	8,927	146
その他	14,679	6,480
営業外収益合計	28,919	10,678
営業外費用		
支払利息	52,211	43,808
その他	5,594	1,154
営業外費用合計	57,806	44,963
経常損失()	20,433	80,569
特別利益		
固定資産売却益	10,946	-
投資有価証券売却益	63,339	-
特別利益合計	74,286	-
税金等調整前四半期純利益 <u>又は税金等調整前四半期</u> 純損失(<u>)</u>	53,853	_ 80,569
- 法人税、住民 <mark>税及び事業税</mark>	33,376	35,675
法人税等調整額	14,897	11,055
法人税等合計	48,273	46,731
四半期純利益又は四半期純損失()	5,579	127,300
親会社株主に帰属する四半期純利益 <u>又は親会社株主</u> に帰属する四半期純損失(<u>)</u>	<u>5,579</u>	127,300

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成27年12月31日)	至 平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	<u>5,579</u>	127,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,855	11,513
退職給付に係る調整額	21,878	17,605
その他の包括利益合計	44,733	6,092
四半期包括利益	39,154	133,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,154	133,392

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,744千円 増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成27年12月31日)	至 平成28年12月31日)
 減価償却費	137.525千円	144.460千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,417	4.0	平成27年3月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	38,417	4.0	平成27年 9 月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額

	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
되	7成28年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	38,416	4.0	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金
직	7成28年10月31日 取締役会	普通株式	57,625	6.0	平成28年 9 月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 <u>又は</u> 1 株当たり四半期純損失(<u>)</u>		<u>58銭</u>	13円25銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 <u>又は親</u> 会社株主に帰属する四半期純損失(<u>)</u>	(千円)	5,579	127,300
普通株主に帰属しない金額	(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(千円)	5,579	127,300
普通株式の期中平均株式数(株)		9,604,434	9,604,187

- (注)1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純 損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、第41期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 57,625千円

1株当たりの中間配当金 6.0円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月30日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、支払を行いました。

EDINET提出書類 株式会社ショクプン(E03213) 訂正四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社ショクブン 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉		誠	EP

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクプンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年2月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 株式会社ショクブン(E03213) 訂正四半期報告書

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。